

＼ 物価高騰対策！複数の給付金等で市民生活をサポート ／

「にっしんあったかプラス給付金事業」等を実施！

物価高騰による市民生活への影響を踏まえ、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、生活負担の軽減を図るため、対象者に応じた支援事業を追加で実施します。

① にっしんあったかプラス給付金事業

各事業の対象者や給付額、支給時期などの詳細は、以下のとおりです。

にっしん日常生活応援給付金（地域福祉課） 事業費 16,094 千円

- 対象者：令和 8 年 9 月 30 日時点で日進市に住民登録があり、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、令和 8 年 10 月定期支払分の障害者扶助料の支給対象となる方
- 対象者数：約 3,700 人
- 給付額：1 人当たり 4,000 円（1 回）
- 給付予定時期：令和 9 年 1 月

にっしんひとり親世帯等応援給付金（子育て支援課） 事業費 8,854 千円

- 対象者：市内のひとり親家庭等のうち以下のいずれかに該当する方
 - ・児童扶養手当の令和 8 年 11 月分又は 12 月分を令和 9 年 1 月又は 3 月に受給する方
 - ・日進市ひとり親家庭等手当令和 8 年 11 月分又は 12 月分を令和 9 年 3 月に受給する方
- 対象者数：350 人
- 給付額：1 受給者当たり 25,000 円（1 回）
- 給付予定時期：令和 9 年 1 月

にっしん子育て世帯応援給付金（子育て支援課） 事業費 43,908 千円

- 対象者：令和 8 年 10 月 1 日時点で市内に住民登録がある 0 歳から高校生年代まで（18 歳到達後の最初の 3 月 31 日まで）の児童を養育する世帯
- 対象者数：約 18,000 人
- 給付額：児童 1 人当たり 2,000 円（1 回）
- 給付予定時期：令和 9 年 1 月

② にっしん保育所等給食費軽減対策事業

各事業の詳細は、以下のとおりです。

にっしん給食費軽減対策支援事業（保育課）

- 12 ヶ月分の公立保育園の副食費を、1 ヶ月あたり 300 円を軽減します。

認可保育施設に対する給食費の助成（保育課）

- 値上げをしていない民間保育所等に、児童 1 人 1 食あたり 100 円の物価高騰分の補助を行います。
- 対象 12 ヶ月（うち県補助（2/3）7 月～9 月）
※ すくすく園と米野木台西保育園も対応予定



お問い合わせ：企画政策課

電話：0561-73-3483／FAX：0561-73-6845／Email：seisaku@city.nisshin.lg.jp